

◎新潟県告示第1540号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定により指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年12月22日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定 年月日
児童発達支援	こども発達相談室	長岡市幸町2-1-1	長岡市	平成27年 2月28日